



充実した学校生活を送るために ～学校選択で考えたいこと～

高校入学後に「思っていたイメージと違った」と相談を受けることがあります。後悔をしないために情報を集め総合的に考えることが大事です！

通学の方法や
時間は？

自分の目的に
合っているか？

学習内容や
進め方は？

学校の雰囲気や
生徒の様子は？

生徒の皆さんは

- 学校調べをしましょう。
(学校説明会への参加など)
- 入学後の生活を
シミュレーションしましょう。

保護者の皆さんは

お子さまが、「**どんな学校生活を
送りたいのか**」「**どんな職業に就きたいのか**」を自分で考えて学校選択できるようにアドバイスをお願いします。



不登校や行きしぶりなどご心配なことがあれば、当センターまでご相談ください。

問合せ先 滋賀県心の教育相談センター ☎ 077-586-8125

幼児教育 幼児期は、「生きる力」の基礎を育てる重要な時期です。 幼児期は身近な自然との関わりが大切

幼児期の子どもたちは、春の草花やおたまじゃくし、真夏の日差し、色とりどりの落ち葉、踏むとざくざく音のする霜柱など、季節の変化を感じる場面にたくさん出会います。自然の美しさや不思議さにふれて感動する体験を積み重ねて、子どもたちは、自然への関心や、生命を大切にする気持ちを育みます。このような幼児期の学びが、小学校での生活科や理科の学びにつながっていきます。

自然との関わり・
生命尊重



幼児期の終わりまでに
育ってほしい姿
(10の姿)より



幼児教育

園等では、身近な自然を遊びに取り入れ、子どもたちが好奇心や探究心をもって見たりふれたりすることを大切にしています。

また、気付いたことや考えたことを言葉などで表現したり実際にやってみたりすることで、さらに自然との関わりが深まるようにしています。



小学校教育

小学校では、幼児期の学びをもとに、動物や植物を育てたり、調べたりする活動を通して、自然の現象や生き物の生態等について、関心を深め、学んでいきます。

はっぱがふえたよ。
つるものびたね。

家庭でも

ご家庭でも、子どもたちが発見したことや感動したことを共有したり、自然や生き物とふれ合ったりして一緒に楽しんでみてください。共に楽しむことで子どもたちの知的好奇心の育成につながります。

問合せ先 幼小中教育課 ☎ 077-528-4660

わたしのピザは、
ふわふわの
おはなピザ。



1977年にびわ湖に淡水赤潮が大発生したことをきっかけに、びわ湖を守ろうと県民の間で「石けん運動」が始まりました。その運動がきっかけとなり、滋賀県は世界に先駆けて富栄養化防止に関する条例を制定しました。条例施行の翌年の1981年、7月1日を「びわ湖の日」と決定し、今年で40周年を迎えます。県では様々な視点からびわ湖に関心を持つきっかけとなるよう、人がびわ湖と関わる活動「びわ活」の情報を発信しています。ぜひ、皆さんに合った「びわ活」に取り組んでみてください。



びわ湖を美しくする運動



デザイン：成安造形大学
情報デザインコース 池元真白さん

小中学校のお子さんに「環境保全啓発パンフレット」をお配りしています！ぜひ一緒にご覧ください！



※「びわ活」とは、びわ湖の日から山の日までを重点期間とした、びわ湖を守る、暮らす、親しむといったびわ湖と関わる様々な取組や活動です。

「びわ活」に関する企画・イベント情報・「環境保全啓発パンフレット」はこちらのサイトに掲載しています。



問合せ先 環境政策課 ☎ 077-528-3453

感染症対策とともに 熱中症を予防しよう!!

夏は「熱中症予防」と「感染予防」の両立が必要です。特に暑い日は「熱中症予防」を優先しましょう。

- その1 涼しい服装や帽子の着用を心がけましょう。
- その2 エアコンを有効活用し、こまめに換気をしましょう。
- その3 身体距離を保ち、マスクを外して熱中症リスクを軽減しましょう。
- その4 こまめに水分を補給し、汗をかいたら忘れずに塩分補給もしましょう。



熱中症警戒アラートをご活用ください。

熱中症の危険性が極めて高い日には、前日夕方または当日早朝に「熱中症警戒アラート」が発表されます。

環境省 熱中症 検索 問合せ先 保健体育課 ☎ 077-528-4614

特別支援教育

令和2年度 滋賀県インクルーシブ教育賞 ～インクルーシブ教育システムの構築に向けて～

共生社会の実現に向けて

滋賀県では、障害のある子どもと障害のない子どもが安心して地域で共に学ぶことができる、インクルーシブ教育システムの構築を進めています。全ての子どもたちが生活の場である「地域」において、共に学び、共に生きていくための力を身に付けていくことを目指し、障害のある子どもと障害のない子どもが共に学ぶための仕組みづくりを進めるうえでは、合理的配慮の提供や多様な学びの場の整備をする必要があります。そうした中で、互いに助け合い認め合える共生社会の実現のために地道な取組を行っている子どもたちの活動を応援しています。

令和2年度滋賀県インクルーシブ教育賞を受賞した学校の取組と表彰式の様子を紹介します。
令和2年度は、県内の学校2組3校が受賞し、各校において表彰式を行いました。

彦根市立 稲枝中学校卓球部

彦根市立稲枝中学校卓球部では、日頃の練習の中で、障害による見えにくさのある生徒に配慮しつつ、全員が同様の練習を積み重ねたことで、部員同士の信頼関係が深まり、技術の向上にもつながりました。学校生活を共に過ごし、特に部活動を通して、お互いに学び合い、成長することができました。

私はみんなとの練習を通して、周りの人を気遣ったり、相手の気持ちを少し考えたりできるようになりました。



草津市立南笠東小学校 県立草津養護学校

県立草津養護学校小学部と草津市立南笠東小学校4年生の児童は、30年以上に渡り、交流及び共同学習に取り組んでいます。南笠東小学校の児童が、年1回草津養護学校を訪れ、楽器の演奏やポッチャ、太鼓、工作などの活動を通して交流してきました。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、訪問が中止となりましたが、南笠東小学校の児童がビデオメッセージを草津養護学校に送るなど交流に取り組みました。

障害のある人もない人も仲間だし、私たちは一人ひとり違う個性を持っていることに気がきました。



ポッチャや歌が楽しかったです。また、南笠東小学校のみなさんと一緒に遊びたいです。

問合せ先 特別支援教育課 ☎ 077-528-4643